

# 交通安全情報

三島警察署

交通課

令和8年4月1日から

## 自転車🚲の違反に 「青切符」が導入されました

対象

16歳以上

※運転免許の有無は  
関係ありません

対象となる  
違反行為は100種類以上

警察官が、自転車の交通違反を認めた場合、基本的には現場で指導警告を行います。

ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性や迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは、検挙を行います。

解説動画  
公開中

令和8年4月  
交通反則通告制度



詳しくは  
二次元コードから  
ご覧ください



携帯電話使用等（保持）

12,000円



横断歩行者等妨害等

6,000円



6,000円

信号無視（赤色等）



悪質・危険な  
違反が対象

（一例）

※金額は反則金  
を示します

5,000円



指定場所一時不停止等

質問等は三島警察署交通課(055-981-0110)まで